

# 平成 28 年度 横浜市総合教育会議 次第

日時 平成 28 年 9 月 2 日（金） 14 時 30 分～15 時 30 分

場所 関内新井ホール

1 開 会

2 市 長 挨 拶

3 協 議

横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出

～子どもたちの「本物」体験の充実に向けて～

4 閉 会

## 【配付資料】

資料 1 論点・参考データ

資料 2 横浜市教育大綱

資料 3 横浜市総合教育会議運営要綱



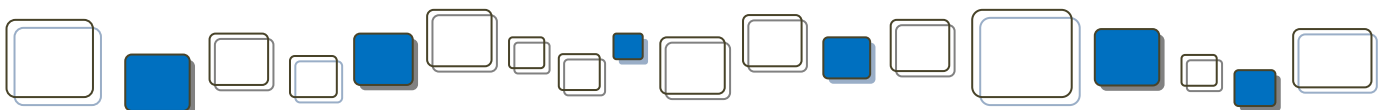
# 論点・参考データ

議題 横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出

～子どもたちの「本物」体験の充実に向けて～

論点① 横浜において子どもたちはどのような  
「本物」体験をすることが望まれるか

論点② “オール横浜”でどのように取組を  
進めるべきか



# 横浜の歴史資産を生かした教育機会の創出

## 開港以来の横浜の主な歴史・文化資産



象の鼻パーク



横浜開港資料館



大倉山記念館

## これまでの主な取組

### ◆開港の地「横浜」の歴史・文化資産を活用した小学校における歴史学習、中学校における近現代史の学習の推進

- 博物館デビュー支援事業 <教育委員会>  
横浜市歴史博物館が学校内歴史資料室に伝わる地域の文化財の整理・展示のリニューアルを支援（平成27年度小学校13校）
- 「吉田新田」に関する学習 <教育委員会>  
歴史博物館学芸員による出前授業（小学4年生）、歴史博物館常設展示での説明、教職員対象の学習会などを開催
- 横浜開港資料館や横浜みなと博物館（日本丸）等への小・中学生の校外学習での訪問、開港以来の歴史に関する学習

## 2019年・2020年国際スポーツイベントを契機とした教育機会の創出(1)

### 横浜ゆかりの代表選手・コーチ等

※敬称略

#### ◆横浜ゆかり(※)のリオ 2016 オリンピック日本代表選手団

分類	競技	人数
選手	14 競技	48 人
コーチ・ドクター・トレーナー等	14 競技	36 人

#### ①横浜ゆかりのメダリスト

山縣亮太（陸上）、  
内村航平・白井健三・山室光史（体操）、  
羽賀龍之介（柔道）、  
樋口黎・太田忍（レスリング）、  
箱山愛香（シンクロナイズドスイミング）

②大会前に市長を表敬訪問した横浜ゆかりの選手  
山口真理恵・小出深冬（女子7人制ラグビー）、  
長谷川大悟（陸上）

#### ◆横浜ゆかりのリオ 2016 パラリンピック日本代表選手団

分類	競技	人数
選手	6 競技	9 人
コーチ・ドクター・トレーナー等	4 競技	5 人

欠端瑛子（ゴールボール）、有吉利枝（ボート）、  
林田泰河・成田真由美（水泳）、  
山口貴久・若山英史（ウィルチェアラグビー）、  
二條実穂（車いすテニス）、  
辻沙絵・中山和美（陸上）

※横浜ゆかり：住所、勤務先、出身校又は所属するチームの所在地が横浜市（横浜市市民局調べ）

### 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流

- 平成 28 年 2 月 8 日、横浜市は英国オリンピック委員会、日本オリンピック委員会、川崎市、慶應義塾大学との間で、東京 2020 オリンピックにおける、英国オリンピック代表チームの横浜市及び川崎市での事前キャンプ実施に関する覚書を締結。
- 国が主導する「ホストタウン構想」においても、横浜市は英国のホストタウンとして登録を受けている。ホストタウン登録を契機に、今後、英国オリンピック代表チームや駐日英国大使館と連携しながら、スポーツをはじめ、文化・芸術、経済、教育など様々な分野で交流を推進する。

## 2019年・2020年国際スポーツイベントを契機とした教育機会の創出(2)

### これまでの主な取組

#### ◆オリンピック・パラリンピック出場経験者等との交流を通じた運動意欲の向上

- 「はまっ子スポーツウェーブ」「中学校総合体育大会」等へのオリンピック・パラリンピアン等の招へい <教育委員会>

小学校水泳大会・球技大会・体育大会や、中学校総合体育大会・中学校部活動合同練習会において、オリンピック・パラリンピアン等、トップアスリートによる講話と実技。

- オリンピック・パラリンピアンの学校訪問 <市民局>

オリンピック・パラリンピアンを講師として小学校等に招へいし、講演と実技指導を行う。トップアスリートとの交流を通じてスポーツ意欲の向上を図る。

(平成27年度 [学校訪問事業] : 35件)

#### ◆その他の取組

- 世界こどもスポーツサミット in 横浜 (平成21年度) <市民局>

世界のこどもたちが横浜に集結して、スポーツ人の心=フェアプレー精神にのっとり、よりよい未来(環境・平和)について語り合い、その成果を「世界こどもスポーツ横浜宣言」にまとめ、世界へ発信した。(平成21年8月:16の国と地域から927人が参加)

# 横浜市の国際交流（1）

## ◆横浜市の姉妹・友好都市、パートナー都市との連携・交流 <国際局>



## ◆2017年アジア開発銀行年次総会横浜開催に向けた交流事業 <文化観光局>

- アジア太平洋地域への関心を深めるため、青年海外協力隊派遣経験者等による国際理解講座（小中学生）
- 東アジア文化都市を共に実施した、中国泉州市と韓国光州広域市の芸術団体と、高校生との音楽を通じた連携事業 等

## ◆市立高校の姉妹校交流 <教育委員会>

締結校	締結先国・都市	締結先学校名	締結年度
みなと総合高校	カナダ・バンクーバー	ブリタニアセカンダリースクール	平成 17 年度
	中国・上海	上海市工商外国語学校	平成 27 年度
横浜サイエンス フロンティア高校	カナダ・バンクーバー	デイビッドトンプソン セカンダリースクール	平成 20 年度
南高校	カナダ・バンクーバー	ポイントグレイセカンダリー スクール	平成 23 年度
横浜商業高校	カナダ・バンクーバー	サーウィンストンチャーチル セカンダリースクール	平成 27 年度
金沢高校	アメリカ・サンディエゴ	ミッションベイハイスクール	平成 27 年度

## 横浜市の国際交流（２）

### ◆小中学校における姉妹校交流 <教育委員会>

#### <小学校(義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部含む)>

締結校		締結先国・都市	締結先学校名
南区	永田台小学校	オーストラリア ・モンミア	モンミア プライマリースクール
旭区	万騎が原小学校	同・モートレーク	モートレーク P-12 カレッジ
旭区	中尾小学校	同・メルボルン	サンドリングムイースト プライマリースクール
磯子区	森東小学校	同・カーネギー	カーネギー プライマリースクール
金沢区	西柴小学校	同・セントオーバンス	セントオーバンスハイツ プライマリースクール
金沢区	釜利谷小学校	同・メルボルン	ホーソンウエスト プライマリースクール
金沢区	金沢小学校	アメリカ ・サンディエゴ	バーナード初等アジアパシフィックランゲージ アカデミー
金沢区	小田小学校	オーストラリア ・メルボルン	ソルウェイ プライマリースクール
青葉区	荏田西小学校	同・セール	セール プライマリースクール
青葉区	新石川小学校	同・メルボルン	ウィリアムズタウンノース プライマリースクール
泉区	緑園東小学校	同・ムーニーポンズ	ムーニーポンズウエスト プライマリースクール

※ H28.5.1 現在(H28.7月調査時点)

#### <中学校(義務教育学校後期課程、特別支援学校中学部含む)>

締結校		締結先国・都市	締結先学校名
中区	港中学校	中国 ・上海	上海市南匯第二中学校
港南区	南高校 附属中学校	カナダ ・バンクーバー	ポイントグレイ セカンダリースクール
金沢区	金沢中学校	アメリカ ・サンディエゴ	パシフィックビーチ国際バカロレア中等学校
金沢区	西柴中学校	オーストラリア ・セントオーバンス	セントオーバンス セカンダリースクール

※ H28.5.1 現在(H28.7月調査時点)

※ 平成28年4月1日に改正学校教育法が施行され、1人の校長のもと、9年間の一貫した教育を行う「義務教育学校」が新たな校種として創設されました。本市では、改正法の施行に合わせ、義務教育学校霧が丘学園を開校しました。

# 質の高い芸術文化に触れる機会の創出（1）

## これまでの主な取組

### ◆子どもたちが優れた文化・芸術に触れる機会の創出

#### ○心の教育ふれあいコンサート <教育委員会>

横浜みなとみらいホールにて、市内すべての小学校4～6年生（内1学年）と特別支援学校などの児童が神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏を体験。

#### ○芸術文化教育プログラム推進事業 <文化観光局>

次世代を担う子どもたちの表現力やコミュニケーション力等を育成するため、アーティストによる芸術文化を体験。（平成27年度136校）

#### ○小学校向け狂言鑑賞教室 <文化観光局>

小学校5～6年生を久良岐能舞台に招待して、教科書に出ている狂言を鑑賞し、ワークショップで学ぶ教室を開催。（平成27年度14校）

#### ○親子で行く！ホールわくわく探検隊 <文化観光局>

横浜みなとみらいホールのスタッフによる、照明室や音響室の案内や、パイプオルガンの機能の説明。（平成28年度親子180名）

### ◆文化プログラムの推進 <文化観光局>

#### ○横浜音祭り（平成25年度、平成28年度）

横浜みなとみらいホールを中心に、横浜らしい文化芸術の発信及び次世代育成事業を実施。

#### ○横浜トリエンナーレ（平成13年度、17年度、20年度、23年度、26年度）

日本を代表する現代アートの国際展。次回は平成29年度開催予定。

#### ○Dance Dance Dance @ YOKOHAMA（平成24年度、27年度）

横浜の「街」そのものを舞台にしたダンスフェスティバル。

### ◆横浜市歌の活用

#### ○よこはまアラメヤ音頭

市民の発案で市歌をアレンジした楽曲に振付けをした盆踊り。2010年日本APECで披露。

#### ○Let's Dance With YOKOHAMA <教育委員会>

全市立小学校6年生が参加する「横浜市立小学校体育大会」において、全児童が市歌をアレンジした曲に合わせて演技。

### ◆子どもたちによる芸術・文化の祭典

#### ○横浜市立学校総合文化祭 <教育委員会>

市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒の各種発表（中学校作曲コンクール・開催ポスター原画展・中学校生徒科学作品展 等）



## 質の高い芸術文化に触れる機会の創出（2）

### 教育活動に活用されている横浜の芸術文化施設等

横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、久良岐能舞台、横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）、大佛次郎記念館、市民ギャラリー・市民ギャラリーあざみ野、横浜市民文化会館関内ホール、区民文化センター、公会堂 等

### 参考データ

＜子供の文化芸術体験に重要なこと＞

(%)

カテゴリー名	横浜市	神奈川県	東京都
1 学校における公演などの鑑賞体験を充実させる	44.9	45.9	44.9
2 ホール・劇場、美術館、博物館などにおける、子ども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる	42.4	43.2	44.2
3 歴史的な建物や遺跡などについて学習機会を充実させる	38.3	39.6	40.7
4 音楽祭や演劇祭など、地域で文化的行事を開催し、文化芸術に親しむきっかけを提供する	33.9	38.5	36.4
5 地域の祭りなど、地域に密着した伝統的な文化体験の機会をより多く提供する	32.2	37.5	35.9
6 音楽、舞踊、華道、茶道などの習い事の機会を充実させる	24.0	25.9	30.0
7 学校における演劇、ダンスなどの創作体験を充実させる	22.6	21.8	24.9
8 その他	1.3	0.4	2.1
9 あまり重要性を感じない	19.1	21.3	20.0

＜子供が行ったことのある文化芸術体験＞

(%)

カテゴリー名	横浜市	神奈川県	東京都
1 学校における公演などの鑑賞体験	38.2	48.8	38.2
2 ホール・劇場や美術館・博物館など地域の文化施設における鑑賞や学習	25.2	21.8	32.1
3 歴史的な建物や遺跡などの見学	25.2	18.9	30.6
4 地域の芸能や祭りへの参加	23.6	25.6	27.5
5 音楽、舞踊、華道、茶道、書道などの習い事	22.6	18.7	21.4
6 学校における演劇などの創作体験	21.5	28.5	23.4
7 わからない	15.8	16.1	19.9
8 音楽祭や演劇祭など、地域で行われる文化的行事への参加	15.1	12.9	14.7
9 その他	1.1	0.8	0.0
10 特に行ったものはない	25.3	22.9	24.8

＜文化芸術環境が充実することへの期待＞

(%)

カテゴリー名	横浜市	神奈川県	東京都
1 子どもが心豊かに成長する	39.1	43.2	38.7
2 地域に住む人々の交流や社会参加が盛んになり、コミュニティーが活性化される	37.0	37.3	35.1
3 地域に住む人々の生きる楽しみとなる	33.9	35.5	37.2
4 地域に住む人々の創造性が高まり、地域社会・経済の活性化につながる	24.2	28.7	25.4
5 地域に対する愛着が醸成される	21.2	21.8	23.9
6 地域のイメージが向上する	18.7	25.3	20.7
7 地域により良い人材が集る	14.6	14.4	13.9
8 他の地域や諸外国から訪れる人が増える	9.1	9.7	9.4
9 地域の課題が解決される	4.8	6.6	6.2
10 特に期待することはない	4.0	5.4	5.2
11 その他	0.4	0.5	0.0
12 わからない	5.1	3.8	5.0
13 期待する効果はない	16.7	19.4	20.4

文化芸術に関する意識調査結果のまとめ（横浜市文化観光局：平成24年度）

# 地域社会における実生活に根差した本物体験

## これまでの主な取組

### ◆地域・企業等と連携した体験活動、キャリア教育

#### ○はまっ子未来カンパニープロジェクト（起業家コンテスト） <教育委員会>

企業や関係局の協力を得て、子どもたちが実社会の課題を解決するための取組。今年度は20校程度の参加が見込まれ、その中から10校程度が本選会で成果の発表を行う。この取組を通じ、子どもたちの地域貢献や社会参画の意識を育む。

#### ○子どもアドベンチャー <教育委員会>

夏休み期間を利用して、横浜市内の小・中学生を対象に、キャリア教育の視点から、「働く」ことや、様々な社会体験を通じた「人との交流」の機会を提供します。また、これらの体験を通して、子どもの夢を親子で語り合うなど、「親子のふれあいのきっかけづくり」も目的としています。

#### ○中区商店街お仕事体験 <中区>

中区の商店街と近隣の小学校が連携し、商店街の仕事を実体験し楽しく学ぶことにより、小学生からのキャリア教育と商店街の振興を図る。

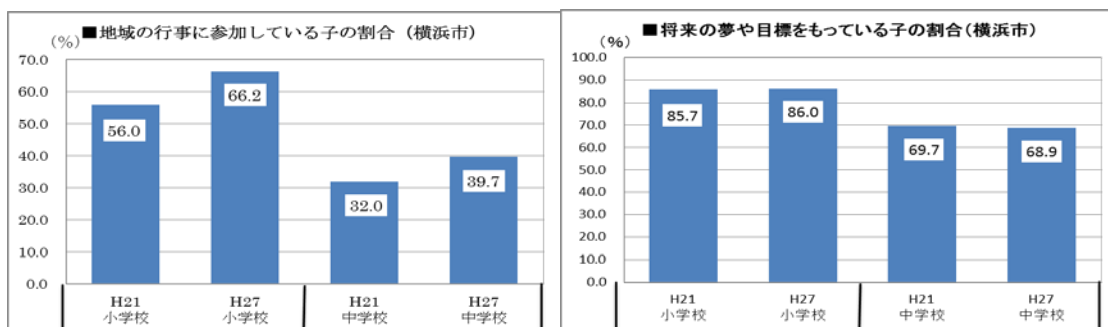
#### ○土曜楽校こども商店街 <中区>

こども自身が生活をしていくためのスキルを身に付けるきっかけとなる生活支援プログラムを実施。「仕事体験」や「調理体験」、「金銭管理」などの体験を通して、自身の自立心や社会参加意識を育む。（平成28年度新規実施予定）

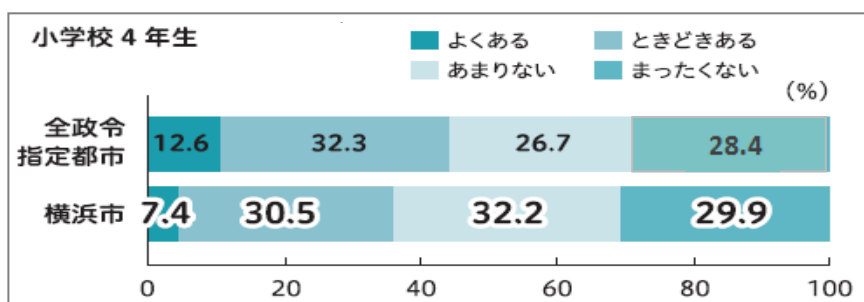
#### ○横浜マイスターの派遣事業 <経済局>

市が優れた技能職者として選定した「横浜マイスター」を小中学校や公共施設等に派遣し、技能披露や技能体験、職業講話などを行う。

## 参考データ



### ■ 地域の人から学ぶ機会



【出典】 全国学力・学習状況調査

【出典】 指定都市教育研究所連盟  
第17次共同研究（平成25年調査）

# 横浜の多様な自然環境を生かした本物体験(1)

## これまでの主な取組

### ◆子どもたちが自然や生き物に親しむ事業 <環境創造局>

#### ○環境教育出前講座

生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環等について、NPOや企業、市職員など専門知識を持った者が小・中学校や地域に出向き講座を実施する取組。座学のほかに実験や自然体験など、幅広く展開。

#### ○市民が森に関わるきっかけづくり事業

森に関わる市民の裾野を広げるため、市内大学と連携して行う親子向けの「横浜の森の楽校<sup>がっこう</sup>」、図書館と連携して身近な公園で見つけた自然をテーマに調べもの学習を行う「森の中のプレイパーク」など森に関するイベントや講座を開催。また、環境活動支援センターや横浜自然観察の森など市内に5館あるウェルカムセンターでは、森の情報発信や森を知り、楽しむための講座のほか、親子で様々な遊びやネイチャーゲームを行う「親子で自然遊びイベント」や森の生き物への理解をさらに深める体験学習「レンジャーと森を歩こう」などを実施。

#### ○農業体験

環境活動支援センター内の畑で、小学生とその家族が農作業を体験し、農業の大切さを楽しみながら学ぶ。また15の市民農園において、小学生が農家と共に種まきから収穫までの農作業の一部を継続して行う取組を実施。

#### ○動物園で動物飼育体験

市内の3動物園では、それぞれの特色を活かしながら、動物を通して生物多様性や自然環境について学んでもらうため、バックヤードツアーや飼育体験、小学校に出向く「出張どうぶつえんスクール」など様々な教育プログラムを提供。

#### ○水再生センターや風力発電所の施設見学

小学生を対象に市内に11か所ある水再生センターや、風力発電所の施設見学会を実施。仕組みと環境保全の大切さを学ぶ。

### ◆青少年育成事業 <こども青少年局>

#### ○青少年3施設運営事業

青少年研修センター、野島青少年研修センター、横浜こども科学館において、青少年が社会体験や自然体験、科学体験などの多様な活動機会を得ることで、自主性や協調性、コミュニケーション能力を育む。

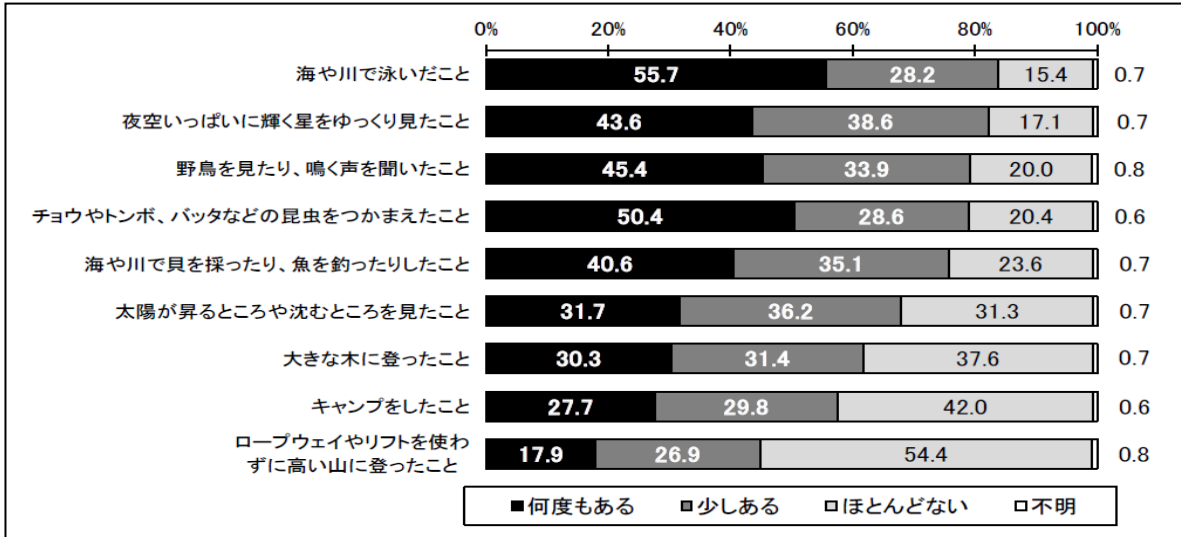
#### ○青少年野外活動施設運営事業

市内3か所の青少年野外活動センターにおいて、自然環境の中で、集団活動や野外活動体験を積み重ねることで、自主性、協調性、社会性を育み、心身ともに調和のとれた青少年を育む。

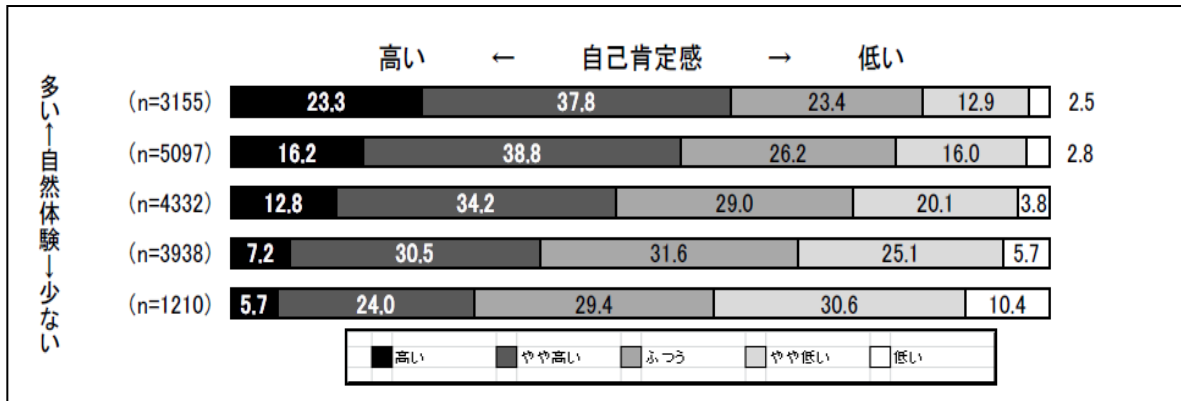
# 横浜の多様な自然環境を生かした本物体験(2)

## 参考データ

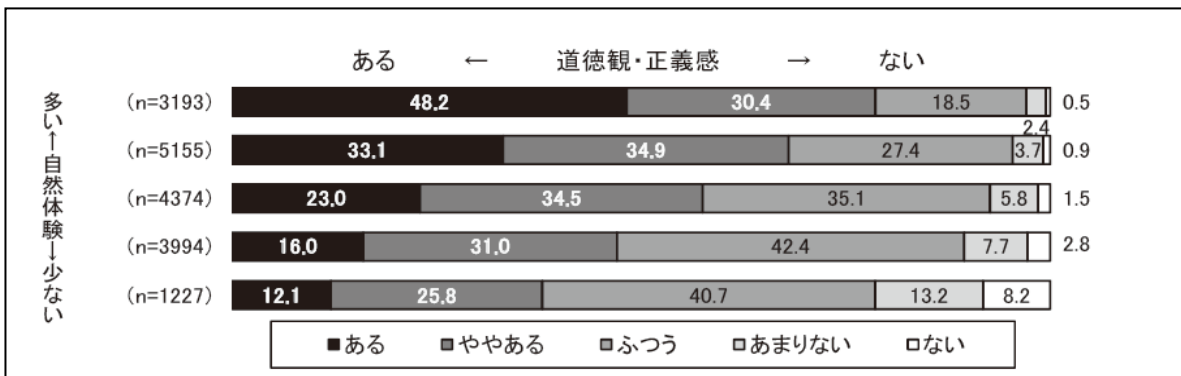
### ■子どもの自然体験の現状



### ■自然体験と自己肯定感の関係



### ■自然体験と道徳観・正義感の関係



【出典】 独立行政法人国立青少年教育振興機構  
「青少年の体験活動等に関する実態調査（平成26年度調査）」

# 国際会議・学会等を生かした本物体験

## ◆MICE 次世代育成事業 <文化観光局>

	催事名	開催年月日	対象	参加者数	開催内容
1	国際幹細胞学会第10回年次大会	平成24年6月17日	高校生	40	京都大学IPS細胞研究所 所長 山中伸弥教授との交流会
2	CEDEC2013	平成25年8月21日 ～8月23日	高校生・大学生・ 専門学校生	17	次世代のゲームクリエイター輩出を目的に3日間の育成キャンプを開催。
3	日本地震学会2013年度秋季大会	平成25年9月28日	高校生・大学生	47	・慶應義塾大学 環境情報学部(SFC) 准教授大木聖子氏の講義 ・深海調査研究船「かいらい」の見学
4	日本地球惑星科学連合2014年大会	平成26年4月13日	中学生・高校生	123	データベースと試料を用いた深海コアの実習
5	第18回世界社会学会議横浜大会	平成26年7月19日	高校生	21	世界社会学会の会長・副会長によるレクチャー
6	CEDEC2014	平成26年8月18日	高校生・大学生・ 専門学校生	29	ファミコンゲーム「ファミスタ」の生みの親、岸本好弘氏の講演と、ゲーム企画を1枚の紙で表現するコンテストへの応募企画
7	第37回日本分子生物学会年会	平成26年10月16日 平成26年11日5日	高校生・教職員	67	市内高校(2校)に学会員を派遣し、出張授業を実施
8		平成26年11月27日	高校生・大学生・ 大学院生・専門学校生	13	サイエンスとアートの境界領域の最前線にいる研究者・美術家によるパネル討論
9	第24回日本MRS年次大会	平成26年12月13日	中学生	79	先端材料・先端科学に関する講義と実験
10	第1回がん撲滅サミット	平成27年6月6日	中学生	47	がん治療の最先端についての講義と、重粒子線治療機器の特別見学
11	第12回国際定位放射線治療学会	平成27年6月7日	高校生・大学生	42	最先端がん放射線治療についての講義、最新機器の見学
12	第11回ICMアジア太平洋地域会議・助産学術集会	平成27年7月21日	中学生・高校生	19	出産ジャーナリストによる講演会
13	水素安全国際会議(ICHS)	平成27年10月17日	中学生	30	水素エネルギーを活用した実験
14	第31回日本義肢装具学会学術大会	平成27年11月8日	中学生	14	女性義肢装具士による講演・最新の義肢装具の体験
15	第25回日本MRS年次大会	平成27年12月19日	中学生	100	先端材料・先端科学に関する講義と実験
16	日本薬学会第136年会	平成28年3月26日	中学生・高校生	222	薬学に関する講演会

### コラム

#### 若い研究者の育成に貢献

2015年6月、世界各国から800名の医師等が参加し開催された「第12回国際定位放射線治療学会学術大会」(表の11)では、会議に参加したスーパードクターが、高校生・大学生を対象に世界最先端がん放射線治療について、「スーパードクターが語る！世界最先端がん放射線治療の今」と題し講演を行いました。当講座に参加した2名の高校生が受講をきっかけとして、大学医学部に進学するなど、次世代を担う若い研究者の育成に貢献しました。



「スーパードクターが語る！世界最先端がん放射線治療の今」  
(2015年6月開催)

※MICE：Meeting（企業などの会議）、Incentive（企業等が行う報酬・研修旅行）、  
Convention（学術会議等）、Exhibition & Event（展示会・イベントなど）の略

# 横浜市教育大綱

平成27年9月

## はじめに



このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、本市では初となる「横浜市教育大綱」を策定いたします。策定に当たっては、今後の横浜の教育をより良いものにするという観点から、「総合教育会議」において、教育委員会の皆さんと十分な議論を行いました。

開港の地・横浜で育つ子ども達には、夢や希望を持ち、文化や芸術、スポーツなど本物に触れる豊かな体験を通して感性を磨き、一人ひとりの個性を大切にして成長してほしいと願っています。

また、教育は市政にとって極めて重要であり、そのことをしっかりと発信しながら、家庭・地域・学校・関係機関の連携を深めることによって、社会全体で子ども達が育まれる都市づくりに努めていきます。

現在、教育委員会では、平成 26 年 12 月に策定した「第2期横浜市教育振興基本計画」に基づいて、教育施策を進めています。

この「横浜市教育大綱」は、私が大切にしている教育に対する考えを教育委員会と共有しながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」との整合性、連動性を図って策定しました。

子ども達は横浜の未来の希望です。子ども達一人ひとりが幸せに生きるとともに、社会で生き生きと活躍できるよう、“オール横浜”で横浜の教育を推進し、未来を担う横浜の子ども達を育んでいきましょう。

平成 27 年9月

横浜市長 林 文子

# 目 次

第1章 基本理念 ～未来を担う“横浜の子ども”の成長にあたって～……1

第2章 重点方針 ～“オール横浜”で進める横浜の教育～ …………… 2

第3章 5つの目標 ～教育施策の着実な推進～ …………… 3

「横浜市教育大綱」は、国の教育振興基本計画を参酌し、「横浜市中期4か年計画2014～2017」及び「第2期横浜市教育振興基本計画」を基本に、総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針を定めるために作成するものです。

〔対象期間〕

平成27年度から29年度までの3年間

【根拠法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項

「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」



# 第1章 基本理念 ～未来を担う“横浜の子ども”の成長にあたって～

横浜の子ども達が健やかに成長し、豊かに生きるとともに、将来、積極的に社会と関わり、自らの役割と責任を果たせるよう、次に掲げる3つの理念を重視しながら、横浜の教育を進めていきます。

## <人を思いやる優しさと豊かな感性>

人とのつながりを大切にするとともに、他人の考えや多様な価値観を尊重することができる心を育みます。

### 【将来の姿】

- 相手の立場や気持ちを思いやって行動できる
- 文化・芸術などを学び体験する機会を通して得た、豊かな感性を大切にする

## <世界で活躍できるためのグローバルな視点>

開港の地・横浜の進取の気風のもと、多様性を認める柔軟さを持ちつつ、世界の人々と積極的にコミュニケーションを取り、協働・共生する姿勢を養います。

### 【将来の姿】

- 国際社会の中で、バランス感覚を持ちつつ、自ら挑戦する気概を持つ
- 横浜の歴史や伝統文化に対する理解を深め、様々な国の人々と理解し合い協働できる

## <自立して生きていく力>

複雑化・多様化する社会の中で、自らを成長させながら、社会の一員としての役割と責任を果たすために必要な力を育みます。

### 【将来の姿】

- 自らの健やかな体をつくとともに、夢や希望、目標を持ち、それに向けて努力し、学び続ける
- 自分自身が社会で何ができるかを考え、互いに助け合いながら、困難の解決に向けて行動できる

## 第2章 重点方針 ～“オール横浜”で進める横浜の教育～

全ての子ども達が、持続可能な社会について考えを深めながら、社会の担い手として生き生きと活躍できるよう、“オール横浜”で横浜の子どもを育みます。

### 重点方針1 まち全体で子どもを育む教育の推進

- 家庭・地域・学校が協力・連携し、子どもの成長を支えるとともに、子ども達の地域活動への参加を促すことで、まちの活性化につなげます。
- 幼稚園・保育所から小中学校、高等学校へと子どもの成長過程におけるつながりを大切にしながら、未来を担う横浜の子どもを育みます。
- 学校と区役所、児童相談所、地域療育センター、警察等の関係機関が協力・連携し、支援が必要な子ども・家庭に対し、切れ目なく対応していきます。

### 重点方針2 横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出

- 学校にアーティストを派遣する芸術文化教育プログラムや特色ある芸術フェスティバル、オリンピック・パラリンピックに合わせた文化プログラムなどを通じて、子ども達が本物に触れ、豊かな感性を育む機会を創出します。
- 国内外から人々が集う国際的なMICE拠点都市として、グローバルに活躍する人材との交流から生まれる学びや、横浜を訪れる外国の方々とのコミュニケーションなどを通じて、世界に開かれた心を育む機会を創出します。
- 地域コミュニティの核となる商店街や、環境・健康など成長・発展分野に挑戦する企業の協力を得た職場体験などを通じて、子ども達が職業観や自分の将来の姿を思い描く機会を創出します。

### 重点方針3 子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり

- 教育課題が複雑化・多様化する中、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育を進められるよう、専門家をはじめ、様々な人材がチームとして学校を支える環境を整えます。
- 教職員がワーク・ライフ・バランスを図りながら、生き生きと働くことができる職場づくりを進めるとともに、教職員が子どもとしっかり向き合う時間を十分に確保できる環境を整えます。
- グローバル化やICT化の進展など社会状況の変化に応じた教育活動を行えるよう、教員が自ら学び続けられる環境を整えます。

## 第3章 5つの目標 ～教育施策の着実な推進～

基本理念と重点方針を踏まえ、市長部局と教育委員会の関係部署がしっかりと連携を図りながら、教育施策に取り組んでいきます。具体的な取組は「第2期横浜市教育振興基本計画」に記載した「5つの目標」に基づき推進していきます。

### 目標1 ー 開港の地 横浜の子どもたち ー

▶「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

#### ○横浜らしい教育の推進

小中一貫教育を推進し、横浜を愛し積極的に社会に関わり貢献しようとする態度、横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等の育成に取り組みます。

#### ○確かな学力の向上

問題解決的な学習を推進し、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自ら進んで学習する態度を育みます。保護者や地域と連携して学力の向上に取り組みます。

#### ○豊かな心の育成

礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育むとともに、実生活との関連を重視した道徳教育を充実させます。だれもが安心して豊かに過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶と不登校の減少を目指します。文化芸術体験を通じ豊かな感性や情操を養います。

#### ○健やかな体の育成

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、運動意欲の向上や運動機会の拡充を図り、運動に親しむ子どもを育むとともに、保護者や地域と連携して体力向上に取り組みます。食育を推進し健康な体をつくる子どもを育みます。

#### ○特別なニーズに対応した教育の推進

特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援を行うとともに、日本語指導が必要な子どものニーズに合わせた教育を行います。

#### ○魅力ある高校教育の推進

多様な文化・価値観への理解を深め、世界的視野や問題解決能力等を養い、国際社会で活躍できる人材を育成します。次代を担う人材の育成に取り組むために、特色ある高校づくりを推進します。

## 目標2 - 尊敬される教師 -

### ▶誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

- 「教師」としての使命感や情熱、実践的指導力等の資質・能力を有する人材を確保します。即戦力となる優れた人材の確保を目指し、大学との連携を進めます。
- 学校現場でのOJTの充実のほか、研修と研究の効果的な実施により、授業力・教師力の向上を目指します。学び続ける教員の支援に向け、大学や民間企業との連携を図ります。

## 目標3 - 信頼される学校 -

### ▶学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します

- 校長等がマネジメント力の向上や情報発信に取り組み、組織的な学校運営を推進します。きめ細かな指導・支援体制や職場環境の充実などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組みます。また、学校教育事務所の機能強化を図り、自主的・自律的な学校運営を支援します。
- 県費負担教職員の市費移管のために必要な制度設計を行うとともに、移管後の教職員配置等を工夫します。

## 目標4 - 子どもの成長を支える地域・社会 -

### ▶家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

- 地域の人材を学校運営に活かし、地域と学校が貢献し合う関係を構築します。
- 学校や家庭、区役所、警察等の関係機関が協力・連携して全ての子どもを支えます。

## 目標5 - 教育環境の整備・生涯学習の推進 -

### ▶子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

- 子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。
- 区役所・図書館・学校の連携により、地域全体で読書活動を推進するとともに、図書館サービスを充実させます。横浜らしい文化財の保存・活用を図り、横浜の歴史を学習する場を充実させます。



平成 27 年 9 月 横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

電 話 045-671-3243 FAX 045-663-3118

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sougoukyouikukaigi/h27.html>

## 横浜市総合教育会議運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第1条の4の規定に基づき、市長が設置する横浜市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (会議)

第2条 会議の議長は、市長が担う。

2 議題に応じて、副市長及び関係区局長等は、会議に出席できるものとする。

### (議題)

第3条 会議では、法第1条の4第1項に規定する協議及び調整に関する事項を議題とする。

### (関係者等の出席)

第4条 会議は、法第1条の4第5項の規定により意見を聴くため必要があるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めることができる。

### (会議の傍聴)

第5条 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

### (議事録の作成及び公表)

第6条 市長は、会議の終了後、その議事録を作成する。

2 議事録に記載する事項の概目は、次のとおりとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項及び年月日時
- (2) 出欠席者の氏名
- (3) 会議日程
- (4) 議題に関する出席者の発言要旨
- (5) その他市長が必要と認める事項

3 議事録は、会議を非公開で実施した事項その他公表に適さない事項を除き、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

### (幹事会)

第7条 会議の議題に関する事前調整等を行うため、幹事会を置く。

2 幹事会は、市長部局及び教育委員会事務局のうち、会議の議題に関係する職員で構成する。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務部教育政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は会議での協議により決定するものとする。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から適用する。